



日 令和4年1月31日まで
(期間中1回のみ)
対 昭和20年4月2日～昭和
21年4月1日までに生まれ
れた被保険者

費 無料

問 環境上下水道課
☎ (83) 1227

現在、町が配布している
「家庭ごみの正しい出し
方」では、PCリサイクル
マークが付いていないパソ
コン（ノートPC、ディス
プレイ一体型PCおよびデ
スクトップPC）について、
50cm以内の物は不燃ご
み（小型家電）として出
すように案内をしていました
が、今後のパソコンの捨て
方については、PCリサイ

クルマーケの有無に関する問い合わせ、パソコン3R推進協会または各メーカーにご相談ください。

問 農業委員会事務局（観光農業課 商工農林係内）
☎ (83) 1228

農業委員会では、遊休農地の把握や発生の防止・解消を目的とする農地の利用状況調査を農地法に基づき毎年9月から10月にかけて実施しています。この調査で見つかった遊休農地の所有者に対して利用意向調査を行います。調査の実施にあたり、農業委員や事務局職員が農地に立ち入ることがありますので、ご協力をお願いします。

農地利用状況調査

から成人です。自分で契約できるようになる一方で、契約後に「未成年者取消権」が使えなくなりますので、ネット通販などの契約をするトラブルに要注意です。困った時は、消費者ホットライン（188番）や、南日本都市消費生活センター（0163）へ電話してください。消費者庁（NEDO）アカウント「消費者庁若者ナビ！」にも、ぜひご登録を。



**雨水を下水管へ
流さないで！**